

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度(2025年度)第1回豊中市バリアフリー推進協議会		
開催日時	令和7年(2025年)9月1日(月)14時00分～16時00分		
開催場所	地域共生センター西館 (大会議室)	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	都市基盤部 基盤整備課	傍聴者数	7人
公開しなかった理由			
出席者	委員	室崎委員(会長)、寺本委員、中田委員、上田委員、永田委員、藤井委員、筒井委員、向井委員、井上委員、南委員、富田委員、山下委員、土山委員、木村委員、吉岡委員、前川委員、平井委員、出口委員、米丸委員、野田委員	
	アドバイザー	三星アドバイザー	
	オブザーバー	<国> 国土交通省近畿運輸局 交通政策部共生社会推進課 瀬野課長 <大阪府> 都市整備部 住宅建築局建築環境課 瀧藤主査 <豊中市> 西本次長兼施設課長、内田公園みどり推進課長、榊原次長兼交通政策課長、駒井基盤整備課主幹、森田障害福祉課長、堂本長寿社会政策課長、森本長寿安心課長、山内次長兼こども政策課長、小渡学校教育課長、荒木産業振興課主幹、津田次長兼人権政策課長、伊藤次長兼危機管理課長	
	事務局	上田課長補佐、天満係長、西村主査、田淵主査、吉村主査、宮島技術職員	
議題	1. 会長挨拶、委員紹介 2. 各部門のバリアフリー化について 3. 市有施設の整備事業における当事者参画について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## ●「1.会長挨拶、委員紹介」

### 事務局

はじめに、会長の選任を行います。前任の会長に代わり、バリアフリーに関する専門知識と学識をお持ちの室崎委員を新会長として推薦申し上げます。室崎委員は、令和5年度より本協議会にご参画いただいております。協議会を統括するにふさわしい方でございます。協議会規則により、会長は委員の互選により決定されます。つきましては、会長の選任にご賛成の方は拍手をお願いいたします。

(委員より拍手)

拍手をもちまして、室崎委員を新会長に選任いたします。それでは、会長よろしくをお願いいたします。

### 会長

この度は、会長に選任いただきまして、ありがとうございます。前任の会長に比べますと、私自身、経験値も知識もまだ足りない部分はあるかもしれませんが、2年前から豊中市の本協議会に参加させていただいております。こちらに来て最も感銘を受けたのは、市民の委員の皆さんとか委員の皆さんが、すごく積極的に豊中市をどうよりよくしていくのかご発言をいただいているという、とても素晴らしい会議だなと思って参加しておりました。私自身、まだまだの部分もあるかもしれませんが、皆さんに支えていただきながら、誰もが気持ちよく自分らしく生きられるような豊中市になるように、少しでも尽力できたらと思いますので、これから次期2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

### 事務局

(新しい委員を紹介)

### 会長

みなさまよろしくお願いいたします。

### 会長

それでは、次第2.各部門のバリアフリー化について、事務局からご説明をお願いいたします。

## ●「2.各部門のバリアフリー化について」

### 事務局

(資料説明)

### 会長

ありがとうございました。何かご意見や質問など、皆さんからいただけたらと思います。

### 委員

資料9-1、阪急電鉄さんのホームの件についてです。

私、20年介護をしまして、妻を連れて梅田によく行くのですが、帰りに豊中駅に着いたとき、ホームと電車の出入口が、隙間が大きくてちょっと段差があります。豊中駅だけで、他の駅は全部大丈夫です。中央にホームがあるのは非常に安全・安心なのですが、豊中駅の宝塚駅方面のホームはカーブになっていて。私も建設会社に勤めていましたので、こういうところはやりにくいだろうなと思いつつ、どこか一箇所でも

いいからスロープ、嵩上げ工事をしてほしいなと思っております。

#### 委員

現在豊中駅ではホーム柵設置工事に向けて、資料9-1のとおり、ホームと電車の段差と隙間が縮小するような形の工事を行っており、ホームの先端部分については、段差も隙間も延長的にはだいぶできていると思います。豊中駅は曲線のホームになっていますので、隙間については車の内輪差と同じように、ホームと電車の隙間を広げないと、電車がホームにぶつかってしまうということがありますので、できる限り縮小はしていますが、どうしても構造的に今のようになっています。ステップについては、今も賢慮を進めていますので、今後、検討していきたいと考えています。

まずは、ホーム柵を全駅に設置するというを優先して進めていきたいと考えています。

#### 委員

ありがとうございます。もう一点、私ども老人介護者(家族)の会は、ほとんどが認知症の方を介護しています。資料5の便所の改修について、小便器を設置していったらと思いますが、認知症の方を普通のトイレに入れ、介護者がトイレに行きたくなったときに、「外で待ってて」と言っても、どこかへ行ってしまいゆっくり用を足せないで、バリアフリートイレをつくる時にできれば大便器のようなものを2台設置していただければ助かります。バリアフリートイレで「出ていかないでね」と言いながら用を足せるようにつくっていただけないかと、団体からの意見です。

#### オブザーバー

小さい便器というのは、おそらくオストメイトを流す器具かと思いますが、基本的にはオストメイトを使われる方が使用するところです。体育館トイレ等については、既存のトイレを改修するなかで、男子便所、女子便所、バリアフリートイレを、既存のスペースのなかに最大限入れられるような改修をしていますので、バリアフリートイレの中に便器を二つ入れるというのは難しい状況です。建物を新しく建てる際には、スペースの関係もありますが、小便器の設置等、可能な限り進めていきたいと考えております。

体育館トイレについては、災害時に使用するもので、今年度で改修を全て終了できるよう進めており、既設のスペースのなかで最大限取れるような形で行っている状況ですので、ご理解をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

#### 会長

今のご指摘としては、大便器が二ついるというよりは、どちらかいっぱいが待てるような座れる場所があったらいいというようなご要望ということでしょうか。もしくはトイレとして座って待てられる状態がいいのでしょうか。

#### 委員

認知症の方って動きがいいじゃないですか。車いすが必要になる前の方が多く、自分の用が済むと鍵を開けて出て行ってしまふんです。例えばご夫婦でスピードが違ったときに、奥さんが注意をしても認知症の旦那さんが出て行ってしまふような。ただ、中で「出て行かないで」と言うことができるのは、すごくニーズがある。

## 会長

そういう意味では、大便器が二つあっても、終わったら出て行ってしまうというのは変わらないわけではあるんですね。まずは、お二人でトイレに入れるという広さというのはとてもニーズがあるということですね。一方で、どんな工夫ができるか、落ち着いていられるかは、課題として残っているところですが、重要なご指摘ありがとうございました。

ほか、皆さんからご意見ありますか。

## 委員

資料5-1の小中学校のバリアフリー化に関することなのですが、校舎に関する基準は相当クリアしている学校が増えているかと思うのですが、校舎にたどり着くまでの建築物のバリアフリー基準というのがあるのでしょうか。

また、公道から校舎に辿り着くまでに階段だらけのところがありまして、例えば避難所等に使われる際に、車いすはどうしたらいいのか、また段差解消等の整備予定があるのかということをお聞きしたいです。

## 事務局

敷地内の経路については、バリアフリーの基準というのが存在します。学校の敷地内のバリアフリー経路をどう進めていくかについては、担当部局からご説明をいただいたほうが適切かもしれませんが、エレベーター、校舎トイレ、体育館トイレについては、一定の計画をもって順次進めているところです。

## オブザーバー

工事の進捗として、まずは校舎のトイレの改修工事、それから体育館トイレについては、男子便所、女子便所、バリアフリートイレを設置するというので、今年度で全ての学校が完了予定です。エレベーターの設置工事については、敷地の中で段差があるような学校は、エレベーター1基では補えないところもあるかと思いますが、まずは各学校に1基ずつ設置するという工事が、今年度で完了予定です。

移動円滑化経路については、おっしゃったように全部がフラットにはなっていないかもしれませんが、各トイレまで1箇所は取れている状況になっているかと思います。

## 事務局

校舎の中の階段部分については、今説明があったとおり、エレベーターの設置工事は進んでいます、今ご意見いただきました屋外の経路において、階段がある学校が存在している、市内にもそういう学校があるというのは認識しています。

ただ、その整備の考え方などについては、次回の協議会までに担当部局と調整し、ご回答を差し上げるような形で進めていきたいと思っています。

## 会長

そうですね。避難所利用の際に、あらゆる方が逃げられるような環境になっているかの確認でもあると思いますので、それがどう確保されているのかを、ぜひご回答いただけたらと思います。

それでは、他の方。

## 委員

資料10のバリアフリーマップについて、各公共施設で配布しているということですが、子育て支援施設や保育所などでも配布されているのでしょうか。

## 事務局

バリアフリーマップの現在の配布場所ですが、豊中市役所の第一庁舎・第二庁舎の受付、庄内コラボセンター「ショコラ」、千里文化センター「コラボ」、あとは図書館が主な配布場所となっています。ご質問いただきました子育て支援施設関係ですと、とよなかハートパレットにあります子育て支援センターほっぺでは配布していますが、こども園などでは配布していない状況です。

## 委員

ありがとうございます。私自身も、当時横並びの双子ベビーカーを利用していました、幅が車いすぐらいのサイズ感があって、どこに行くにも、ここは通れるのかなと考えながら行く必要性があって、外出も結構苦労した部分があります。

先ほどの電車に乗って出かけるという部分に関して、豊中駅を乗り継ぎで降りたときに、坂がすごすぎて、「降りれるのか、これ。後ろ向きで降りたほうがいいのか」となりながら、やっぱり車のほうがいいのかなんて思って、車移動が結構多くなってしまっただけです。

だから、もちろん車いすの方や点字ブロックが必要な方向けにつくられているというところが主なのかなという印象は少しあるのですが。

ベビーカーを押して動くというのも結構大変で、私が押していた双子用ベビーカーは、だいたい10kgぐらいあって、それに子どもが乗って荷物が載ってとなってくると約20kgとか、お買い物とかをしたら30kgぐらいになったりして、結構スムーズに動くものを選んで大変だったりしたので、そういう情報をほしい方は、子育て世代にも非常に多いのではないかなと思います。

なので、実際こども園とか保育所とか、そういうところにも配布すると、双子だけでなく、どんなご家庭でも、お出かけのハードルがもっと下がるのではないかなと思うので、ご検討いただければなと感じました。

## 事務局

バリアフリーマップについては、車いすの方だけでなく、子育て世帯の方々にも、ぜひご利用していただきたいという考えのもと、歩道の段差や勾配の情報も載せていますし、建物の情報としても、ベビーベッド・おむつ交換台・ベビーカーの備付け、また、ベビーカーの貸出を行っているか、そういった情報をバリアフリーマップには載せています。

そのうえで子育て情報の拡充として、赤ちゃんの駅や子育て応援団という、民間施設等でも、子育て世帯向けに設備やサービスを提供している、そういった施設情報もバリアフリーマップのデジタル版のなかに掲載していくことに、今取り組んでいるところです。

そのマップについては、今月中にデジタル版を公開予定で、子育て世帯に対する周知や配布というところを、ご意見も踏まえて考えていきたいと思っています。

## 委員

ありがとうございます。もう一点、公園のバリアフリー化について、千里南町公園の中にある通称「げんき公園」と言われている、小さい遊具がある公園があるのですけれども。

千里南町公園はとても広くて、げんき公園のなかにも小さいトイレがあるのですが、そちらの改修はされなかったようで、段差があって、和式で、電気がないトイレで、一応長い千里南町公園の真ん中付近にバリアフリーのトイレが一つだけあるのですが、公園を利用されている方は大変多くて、ご年配の方から小さいお子さままでいて、特に遊具のある公園に関しては、小さいお子さん連れのご家族が多くいらっしゃるっていて、和式のトイレが使いにくいのではないかなと感じていたのですけれども。

実際私も、子どもたちを連れて公園でよく遊んでいたのですが、去年バリアフリー化工事が始まるって蓋を開けてみると、「トイレだけそのままだったね」みたいな感じになってしまったのですけれども。こちらのトイレ改修は予定があるのでしょうか。

#### アドバイザー

ご意見のとおり、公園内にはトイレが二つありまして、一つはバリアフリートイレで、一つは和式の古いタイプのトイレが設置されています。園内に一つバリアフリートイレがあるということもあって、こちらの古いほうのトイレは、現在整備の予定はないのですけれども。

お隣がすぐこども園、幼稚園になっており、小さいお子さまの利用も多いというところもあって、現時点では整備の予定はないのですが、そういったお声があることは認識していますので、今後在り方についてはまた検討させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

#### 委員

もう一点、資料2になるのか資料3になるのか、市が管理なのか府が管理なのかというのはわからないのですが、今回、現地調査をされているということで、ここには載っていない上新田の地区に関してちょっと気になっておりまして。上新田の地区の歩道が非常に狭くて、結構がたがたして通りにくいところが多いのですが、現地調査等をされて、改善されるようなご予定はあるのでしょうか。

先日も、自転車用のところをご年配の方が三輪車で通行されていたのですが、車道自体がそもそもそんなに広くないので、後ろからクラクションをすごく鳴らされていて、すごい気の毒な感じになっていました。

ただ、歩道もよけるようなスペースがないので、どうしようもない状態で、みんな渋滞していつているみたいなことが発生していたのですが、その辺はどうなっておられますでしょうか。

#### オブザーバー

場所の確認ですが、例えば、不二家さんがあるところの前の旧中央環状線という歩道がありますよね。その歩道に自転車のマークを入れたりしているのですが、その路線に関することでよろしいでしょうか。

#### 委員

そうですね。ちょうど上新田の不二家さんとかがある前から、ずっと二ノ切池公園前まで、ずっと桜塚方面まで行くまでの道のりが、結構どこも歩道が狭かったり広くなったり、すれ違いとかも非常に難しいなかで自転車用で線を引いてくださっているのだと思うのですが、それを実際に利用している方というのは少ない印象を受けまして。

先日、私も自転車でも通ったのですが、自転車で通ると車道が狭い分、車がかかなりぎりぎり横を抜けられていったりとかして、どちらにしても危ないなという印象を受けました。なので、改善ができそうか、ちょっと気になりました。

## オブザーバー

大阪府さんの道路ですので、お答えできる範囲で。

## 委員

今教えていただきました場所を、一度また現地を見させていただければと思っています。歩道設置については、大阪府のなかで、どういったところに付けていくかという優先順位の考え方もありまして、いろいろご要望をいただくところはあるのですが、なかなかすぐはできない場合もあります。一度現地を見させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

## 会長

また状況が分かれば報告いただければと思います。では他の方。

## 委員

市の管理道路のバリアフリー化に近いかなと思うのですが。私どもの会の老人たちは、非常に健脚でよく歩くのです。勝部服部線と交わる曾根東町6丁目の交差点から、服部のほうから帰ってきたときに、芸術センターに向かって上がっていくのですけれど。芸術センターのなかは、がたがたのところが多くて、ちょっと疲れてしまうと。芸術センターの木の周りに、こういう丸いベンチを設置しているのです。

それと、曾根駅の前のちょっと駅の広いところ、プラザみたいなところに、植え込みのところにベンチがありますよね。それをよく利用して休憩するらしいのです。

そういうのをもう少しつくてくれないかと考えました。いっばいつくれというわけではない。1kmに1箇所とか、1.5kmに1箇所とか、何とかできないかしらと考えました。

## オブザーバー

おっしゃるベンチですが、岡町駅の東側にも少し広い歩行空間があって、今の写真にあったような緑陰の下に丸いベンチを設置しているようなところは何箇所かあります。

ちょっと坂道であったり、そういうところの緑陰にも現在設置しているところはあるのですが、おっしゃるように、今連日の猛暑で、外に出かけたらどこかに座って休憩したいようなスペースが必要な時代になってきているのかなということで、今後またベンチの設置については、歩道の有効幅員がある程度取れるようなところについては、また検討していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

## 会長

ぜひ安心して歩けるような環境になればということで、よろしくお願いいたします。では他の方。

## 委員

資料10-2のバリアフリーマップの続きで、ちょっとお聞きしたいところがあるのですけれども。凡例などもすごくたくさん載っており、初めて行く場所に関しては分からなことが多いので、こういった資料をつくっていただいてありがたく確認するのですが、「では、どうすれば目的地にたどり着けるのか」という、一番いい方法がわかりづらいなと思い、実際現地に案内がなくすごく困ることが多いのです。

なので、現地にこういう迂回をすれば車いすも通れるというのを、なるべく設置していただきたいなと思っています。

## 事務局

現地での案内サインについてですが、豊中市では、令和2年度に完了した事業にはなりますが、現地にバリアサインという形で、歩道の有効幅員であったり、この先に急勾配があるような箇所について、現地のバリアのサインを張り付けています。

それは、曲がり角を行った先に階段があり、戻ってしまわないといけないとか、そういったことを避けるために、階段がある手前部分の曲がり角から、そういうサインを設置するという事業を進めていました。

本日の資料ではその部分については入れ込めてはいないのですが、そういった単発事業のほか、日常から危険な箇所を、交通安全対策で現地の看板設置などは進めているところですので、何か危険な箇所等がありましたら、また教えていただきたいというところですよ。

## 委員

サインを付けていただけることは非常にありがたいのですが、どのようにすれば行けるのかという教えがあればありがたいです。

## 会長

どんな案内ができそうか、あらゆる親切なわかりやすい案内というのは難しい部分はあると思うのですが、ほしい情報がどう伝えられるかは、また検討をしていけたらと思いますし、皆さんも、「現地でこんな形で出してくれたらわかるんじゃない」みたいなのを、生活者の目線でアイデアがあれば出していただいたりしながら考えられたらいいかなと思います。

では他の方お願いします。

## 委員

今の話に乗っかる形で、この先は行き止まりですよとかの情報を、かれこれ20年前ほどに、豊中市中の歩道を調査したことがあって。私含め、表向きは団体で、実は3人ぐらいですが、豊中市中のすべての歩道を回って、一つ一つ、ここは危ないとか、ここは傾いているなどという調査を10年かけてやりまして、最初の更新が2016年度だから、かれこれ10年前の情報が、今でもありがたいことにホームページ上に残っているのです。「豊中市歩道調査 若者の集い」という名前で検索して下さったら出てきます。

ただ、豊中市さんも頑張ってくれているから、「ちょっとここを直して」と言うと、豊中市の市道も大阪府の府道なんかも、ちょっと修繕したら直せるところは直してはくださっているから、あくまでも10年前の情報だから、参考的程度に見てもらったら、まだまだ活用できるかなと思う。

## 事務局

市内でそういった情報を発信していこうということで、「歩道調査ユニット」という団体を立ち上げられて、市内全域の歩道を調査されたという取組みが過去にありまして、その調査結果というのは、われわれの事業に反映しており、その後、「住居地区バリアフリー整備事業」につながっていき、市内全域を小中学校校区単位で割って、ポイント的なバリア箇所について直していくという、そういった事業に取り組んできた経緯があります。

歩道調査ユニットの調査結果というものが、豊中市のホームページではないのですが、「歩道調査ユニット」というキーワードで検索していただけたら、現在でもそういった情報が見られるというところで、そこ

のご紹介をさせていただいたと認識しています。

今おっしゃっていただいたところではありますが、豊中市でも日常的に、ここはちょっと舗装が悪いとか、縁石の段差があるなど、そういった箇所がありましたら、そういったお声を聞いて、改善可能な部分は直していくことをやっていますので、また市民の皆さま方からも通報などをいただけたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

#### 会長

私も、その地図をちゃんと検索して一度見てみたいと思います。たぶん全道路があるということなので、参考になるかもしれないので、ぜひ見てみてください。

#### 委員

今お話しいただいた内容でお尋ねしたいのですが、「マチカネ」というアプリが以前にあったかと思うのですけれども。どういうアプリかという、直してほしいところとか、気になる場所があったら、そのアプリで写真を撮って送信して、「改善できますか」みたいなのが確認できるアプリだったような気がするのですが、そのアプリがなくなってしまって、「市のLINEで送ってください」みたいな感じで変わっていたと思うのですけれど。

私が、それを見つけられなくて、LINEでどういうふうに報告できるようになっているのかをみんなが知れたら、そういう情報がより吸い上げられるのではないかなと思ったのですが、その辺は皆さんご存じなのですか。

#### 事務局

ありがとうございます。今ご意見がありましたように、豊中市の通報システムとしては、アプリからLINE上で通報していただく仕組みに移行しています。その使い方などについては、豊中市もYouTubeで動画を出してみたりとか、ホームページなどでも情報は出しており、市民の方に知っていただけるよう工夫はしているところですが。

それが、どの程度皆さんのほうに浸透しているのか、また浸透すると市民の皆さまから悪い箇所が挙げられてきて、うちも改善していったという、いい循環が生まれていくと思うのですけれども。

ご意見のとおり、YouTubeだけではなく、いろいろ模作しながら考えていきたいところが現状です。

#### 委員

ちなみに、LINEで普通にトークで画像とかを送ったらいいのですか。関係のないことを送ると、「個別では返信できません」みたいな返信が返ってきたような気がするのですけれど。

#### 事務局

LINE上にメニュー画面等があるのですが、そのなかに通報システムというタブが出てくるのです。詳しい操作方法などは、この会議が終わりました後にでもお伝えできればと思うのですけれども。

そういうメニューのタブが出てきまして、タブに従って進めていくと自動会話で、通報場所を教えてくださいなどと、次々LINEにメッセージが届くので、それに対して送っていくというような仕組みになっています。

終わりましたらまたご説明を差し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

#### 会長

では次の方お願いします。

#### 委員

服部天神駅の踏切内のエスコートゾーンなのですが、最近私も服部天神駅を使うことが少なくなったので確認はできていないのですが、エスコートゾーンは新しくなったのですか。

#### 事務局

はい、新しくなりました。

#### 委員

そうなんですね。また確認しておきます。ありがとうございます。

#### 会長

それでは次の方お願いします。

#### 委員

国道176号線のことで、池田土木さんにお尋ねします。国道176号線を豊中駅から蛭池のほうに向かいますとポリボックスがあり、そこから蛭池方面に向かって右側には立派な歩道があります。左側は溝になっており、その溝の約50～60cm国道の中央寄りに、赤いポールが1mおきに約500～600mぐらいに付いていましたがお盆明けに撤去され、歩行者が歩行しにくいなと思っていると、数日後撤去した赤いポールのところに白線が引いてあり、また溝の際に1m置きぐらいで赤いポールが付いています。

溝から50～60cmのところには白線は引いてあるのですが、歩行者からするとそんなところを歩いたら車にぶつかりそうで、以前の方が良かったなど。今の状態でしたら、歩行者は左側を歩けないと感じておりますので、変更された意図のご説明をお願いいたします。

#### 委員

ご質問いただきまして、ありがとうございます。ご指摘のポストコーンについては、もともと車両の駐車禁止措置として設置されたものです。今、国道176号線で電線共同溝事業を実施しており、それにあわせて東側、この反対側の歩道を拡幅する予定になっています。その結果、車道が西側に寄ることになりますので、今回、ポストコーンが支障となるため撤去を行ったものです。

一方西側の側溝には蓋が掛かっておらず、夜間の視認性が悪い場合に車両の脱輪等の可能性がありますので、今回側道の際にポストコーンを設置させていただきました。歩道の拡幅が終わりましたら、そこが広がりますので、東側を安全に通行していただけるようになるということで考えています。

#### 委員

基本的には歩行者は西側を歩くなということでしょうか。

## 委員

そうですね、東側を安全に通行いただきたいですね。基本的には東側を通っていただけるように、歩道を広くする整備をいたします。駅の方ですと高架下も通行いただけますので。

## 委員

そうですね。新しいポールが少し高くなりましたが、それはあくまでも車両が側溝に落ちないようにということで。白線が引いてあったので歩行者用かなと疑問に感じました。東側を広くするというので、安全面も上がりますので、ありがとうございます。

## 会長

それでは次に、「次第3. 市有施設の整備事業における当事者参画について」、事務局からご説明をお願いいたします。

### ●「3. 市有施設の整備事業における当事者参画について」

#### 事務局

(資料説明)

#### 会長

ありがとうございました。それでは今の内容についてご意見いただきたいと思います。

#### 委員

まず、今やっている当事者参画のことで申しますと、知的・精神・発達、そして、LGBTQ、SOGIと呼ばれる当事者の方々が残念ながらいらっしやらなかったもので、そういう方々にもご参加いただく必要があるのではないかと。

万博のユニバーサルデザインの検討等に私も参加しましたが、その方々の意見がとてもよかったというのがあるので、ぜひともご参加いただきたいと思うとともに、今回は市民委員でLGBTQの方がご参加いただいて、私個人としては非常にうれしいのですけれども。

もう一点が、先ほど事務局からご説明があったように、国のほうでは建築物に対して当事者を参画させなさいという方向にはなっているのですが、もっと大きい、例えば再開発に関しても、絶対にわれわれ障害などを持っている当事者が参画すべきだと思います。

豊中の場合は、今千里中央地区が大規模な再開発として検討されていますが、豊中市はさることながら、阪急電鉄、大阪モノレール、北大阪急行電鉄など、さらには警察、府の土木事務所も含めて、この協議会にはかなり関わっておられますので、ぜひそういう方々に頑張ってもらって、当事者が参画できるようにお願いしたいと思っています。

#### 事務局

ありがとうございます。われわれとしても、今回の実証で知的・精神・発達障害の方々、またLGBTQの方々の参加が叶わなかったというところはあるのですが、対象者の拡充は、ユニバーサルデザインの観点で検討を進めていくべきだと考えています。

また対象とするプロジェクトについて、建物だけでなく再開発等の面的なエリア整備についても入ってい

くべきだということに関しても、それぞれ開発を行う事業者が異なっていますので、どのような形が、市民の方々、当事者の方々の意見を反映していけるのかということを一様に考えていくべきだと思っています。

また豊中市では、バリアフリーチェックシステムという、前々から続けてきていた当事者参画の仕組みを持っており、そちらは民間の方々でも使いやすいシステムとして今現在も運用しているものですので、どのやり方が一番よりよい形になるのかということで、いただいたご意見を踏まえてまた検討していきたいと考えています。以上です。

## 会長

ありがとうございます。当事者参画のご指摘はそのとおりだと思いますので、ぜひご協力いただける人たちを増やしなが、できるだけ多くの方のご意見を取り入れるようにしていただけたらと思います。あとは、点ではなくて、ぜひ面の開発にも意見が入るようにということで、ぜひお願いいたします。

では続きのご意見お願いいたします。

## 委員

資料2-3について、岡町駅地区の岡町商店街についてなのですが、ついこの間まで市民委員でおられた視覚障害の方が、岡町商店街を歩いておられるのをたまたま見かけました。すると、急に岡町方向から45度ずれて歩き出したのです。何が原因かわからない。体幹がしっかりした方なので、ふらついているとも思えない。そのまま、自転車を止めて井戸端会議をされていた方に突進して行ってぶつかってしまいました。私は、彼がそんなふうになるとは思っていなかったもので、まさかそんな急に曲がって変な方向に行くとは思っていなかったのですけれど。彼の発言を思い起こすと、「商店街に点字ブロックを設置してくれ」ということをずっと言われていました。彼が委員になる前に、私も同様のことを言っていました。ぶつかったことを目の当たりにすると、やっぱり必要性は相当あるなということを感じました。

管理しているのは豊中市で、許可を与える許認可権限を持っているのは警察でもあります。それ以外にも、商店街の方々の同意が必要だと思いますが、もし、あそこで事故なりけがなりが起こった場合、今言った方々の共同責任が発生するのではないかと私は思っています。その意味においては、10年以上言い続けてもまだ付かないという現状を変えていただきたいなと思います。

続いて資料9について、ソフト面のことで、サービス介助士、ユニバーサルマナー検定、それから、交通サポートマネージャー研修についてなのですが、どういふ内容のことをやっているのかというのを、この会議ではないけれども、明らかにできないものかなと思っています。果たしてこういう検定などが、どこまでわれわれにとって有用なものなのかというのが判断しかねるのです。

最後に、資料9-1についてです。資料9-1の左側の四つの写真の左下のホームと車両の段差と、その横の隙間についてなのですが、ちょうど2か月前、豊中駅から8000系に乗車し、まさにこのように段差も隙間もなくスムーズに乗れたのです。帰りは4000系に乗車し、段差も隙間もひどいことになっており、こういう現状を目の当たりにしました。目的地が梅田でしたが、梅田では両車両とも、段差がとてつごい状況、隙間もある程度空いているような状況になっていました。

この現状を踏まえたときに、「豊中市内のホームがよくなったからって安心できない」と。ほかのところのホームの改良工事や、段差とかは、車両の更新の度合いによって全然変わってくるということがわかりましたので、ホームと車両の更新の進捗状況を、これからどう変わっていくかというのをご報告をお願いしたいと思います。以上です。

## 事務局

各電鉄事業者様のご意見を取りまとめてご回答させていただきます。

## 会長

他ご意見ありますでしょうか。

## 委員

私はいつも心のバリアフリーの考え方について思っていて、今日の話も、優しい気持ちがなかったらバリアフリーをしなくてもいいのかという話になりませんか。やっぱりバリアフリーも一人権として見てもらわないと、私たちは生きていけない。国がこの方針を出しているから、私たちは言い続けたいといけなくて日々感じていますので、そこも理解したうえで、バリアフリーは人権なのだということも踏まえて、バリアフリー事業を進めていってもらえればありがたいと思います。以上です。

## 会長

一人一人の権利として、それがどう確保できるかというところで、できない理由を言うのは簡単ですが、どうできるかというところを積極的に考えながら、一つ一つ変えていけたらと思いますので、そんな意見を言わなくて済むような世の中にしていきたいと思います。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

## 委員

資料5に関する事で、バリアフリートイレの整備のお話がありましたが、こちらの利用に関して、車いす、もしくは障害をお持ちの方を対象としたトイレという側面だけで運用をされているのでしょうか。もしくは、やはり男女別のトイレを利用しにくい方というのは一定数おられるかと思うので、誰でもトイレとして運用されているのかというところが一点気になりました。学校等においては、男女別トイレを使いたくないという場合に職員用トイレを使う運用になっていて、バリアフリートイレを中々自由に使えないといった声を聞いたことがありまして。

あと、男子用のトイレに関しましても、資料5-1の写真の小便器に関しては、横同士の仕切りが全くないかと思うのですが、横の方が見える状況で利用しにくいという意見が周りでも結構あって。トイレを我慢する、もしくは男子トイレであれば個室がすごく少ないので、女子トイレよりも男子トイレの個室の待ち時間のほうが長くなってしまおうとよく聞きまして。今後に関して、新しくトイレをつくっていく場合でも、こういった形での設計を計画されているのか、そういった意見があれば、今後の改修であるとか新設については、隣同士の利用がもうちょっと気楽にできるような設計にされていけるのかというところをお伺いしたいと思いました。よろしくをお願いします。

## 事務局

ありがとうございます。基本的にも、われわれの認識も、バリアフリートイレとして整備したものについては、男女共用で分け隔てなく使えるよう運用していると認識しています。

小便器の仕様について、使用を統一しているのか、各学校によるのか、いかがでしょうか。

#### 委員

今の段階では小便器の間に仕切りをつけるというようなことはやっていないかと思います。今回いただいたご意見を、学校の施設管理者とも相談しながら考えていきたいと思っています。

#### 会長

ありがとうございます。他の方がいかがでしょうか。

#### 委員

外国人の支援をしているという立場から、多言語化について、ざっくりとした豊中市としての方針を教えてくださいたいと思います。

バリアフリーマップは100ページくらいありますよね。それを例えば英語版を出してほしいというような時代でもないと思いますが、外国人も高齢化しており、また子育て世代の方も日本で長期で住みたいという方が増えています。やはりバリアフリーというのも多言語発信が必要だと思いますので、例えばネットで見られるようにしたり、AIを使ったり、あるいはごみの出し方のように何言語かでプリントしたものを配るとか、そういうざっくりした豊中市全体の方針があれば教えていただきたいなと思います。

#### 事務局

豊中市においても、情報発信をどこまでの多言語を画一的に取りまとめているのか、どういった指針を出しているのか関係部局に確認をさせていただいて回答を差し上げたいと考えています。以上です。

#### 会長

他の方がいかがでしょうか。

#### 委員

私の場合、バリアフリーマップとかそういうものは見えないです。ですので、「じゃあこれっていったい、誰にどういう形で」というそもそも論で、多分中身はすごい素敵なものだと思うので、いろいろな人たちが、いろいろな方法で活用できる、そういったようなところからも入っていただけると。

健常者のときはそう思いませんでしたが、自分が障害者になって初めて思うような視点でしたので、報告させていただきました。ありがとうございます。

#### 事務局

ありがとうございます。バリアフリーマップについては、ご指摘のとおり、目の見えない方にとっては、そういった冊子物の内容が、触ってもわからない、そもそも見ることができない。そういった中で、われわれとしても可能な限り提供方法を考え、マップのテキストデータと、マップ上に掲載している点字ルートについては道案内版として作成したものを、今現在ホームページで公開しているところですが、ホームページに辿り着くまでも様々な課題があると思っています。そういったところは、実際に当事者の方々の意見を聞きながら、提供場所や提供方法等、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えている段階です。以上です。

#### 委員

期待しています。

## 会長

ありがとうございます。現在公開しているものをぜひ使ってみていただいて、改良点など、またご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、意見交換としては終了させていただきたいと思います。言い足りないことがあった方は、ぜひ事務局にご意見を寄せていただけたらと思います。

最後に、アドバイザーから今日の総括をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

## アドバイザー

ご発言をいただいた皆さんは意識していないかもしれませんが、発言のすべてが、これまでのバリアフリーレベルをワンランク超えた、しかも国のガイドラインや大阪府条例等には載っていないような、より高いレベルのご発言ばかりだったのですね。

特に豊中市の協議会は、そういった最先端の話題が出やすい会議になっていますので、一つの項目だけで、本当は30分、1時間くらい取りたいような話ばかりなので、今の体制のままでは時間的に、少し踏み込んで議論がなかなかできないので、何か分科会みたいなものがあるのかなという気がしております。

それから、私個人としての問題意識から言いますと、全般に車いすや肢体不自由の方々に関しては、もちろん問題はまだまだありますが、一応お一人で、行きたいところに行ける。

先ほどの電車の隙間の問題だと、そのままいいということを行っているわけではありませんが、駅員さんが板を運んで、一応行きたいところへは行ける体制にはなってきたりありますが。

特に視覚障害のある方は、点字ブロックが必要で、点字ブロックができたからと言って、お一人で行きたいところに行くのも難しく。思い立って、一人で遠方に行けるかということ、初めてでは無理なのですね。

現に外へ出ましたら、大阪市内に至っては、大きい交差点で何百人と渡るなかを、視覚障害のある方では絶対渡れません。エスコートゾーンがあるところも限られているのです。

大阪府警さんは、予算が限られたなかで必死になって走り回っておられますが、ほんと拡大していませんから、一人で行けない。やはりこれからは視覚障害の方がとにかくお一人で出られる。

それから、当事者参画のやり方を、われわれ自身、開発していませんね。万博では、多分わが国ではほとんど初めて、視覚障害者に実際に触っていただいて、設計案を体感していただいて、意見を言っていたくというものをやったわけです。

まだそんな状態なので、視覚障害に関しては、快適で文化的な生活ができる憲法改善、等しく持っている権利は、視覚障害の方には半分どころか3分の1もっていないなというのが実感されるので、これから何とか頑張っていきたいなと。

聴覚障害も、一見、目はお見えになるので、大概はカバーしてそうにはなっているのですが、先般の万博の大混乱とか、災害時などには、全くどうしようもない状態が今でも続いています。

だから、それも、車いすのレベルから見れば半分以下と言わざるを得ないので、それはこれからの課題ですね。

また、知的・精神・発達障害、それから、LGBTQの方、これもこれからの課題だと思います。

それから、バリアフリーは愛でもってやるのだと、そうではないのだと。これは非常に大事で、私が知っている限り、最新のものでは万博のバリアフリーガイドライン。これは改訂版でなければ駄目です。

万博のバリアフリーガイドラインは、文章的には1ページ近く取っていたはず、破格です。

あれは、車いす利用者の方が、最初にその原稿を書いて、それをみんなでたたいてつくり上げたので、自

分で言うのもあれですが、比較的できがいいと思いますので、ぜひ皆さんダウンロードしていただいて。愛でやるというものでない、それではどういう考え方かということ、非常に的確に、しかも世界の流れを踏まえて書いてあるので、一応最前線だと思います。

オリンピックのガイドラインも、建築標準ですがもう一つの最前線です。最新は万博のガイドラインで、改訂版はダウンロードができますので、またそれを参考にしてください。以上です。

#### 会長

ありがとうございました。本日は、皆さまからすごく重要なご意見をたくさん出していただきまして、本当にありがとうございました。

#### 事務局

それでは閉会の挨拶とさせていただきます。以上をもちまして、令和7年度第1回豊中市バリアフリー推進協議会を終了いたします。本日は、皆さま最後までご参加いただきありがとうございました。閉会いたします。

以上